

■ 参 考 资 料 ■

「小山市まちづくり総合交通戦略」策定経過

	年月日	会議名等	議 題
平成 26 年	6月23日	第1回 庁内プロジェクト会議 幹事会	市の現状と課題、目指すまちづくりと交通の方向性
	7月2日	第1回 庁内プロジェクト会議	同上
	8月1日	第1回 小山市まちづくり総合交通戦略策定協議会	同上
	10月29日	第2回 庁内プロジェクト会議 幹事会	「既存ストックを活用した新交通システムの検討」の位置づけ
	11月12日	第2回 庁内プロジェクト会議	同上
	11月28日	第2回 小山市まちづくり総合交通戦略策定協議会	同上
平成 27 年	1月16日	第3回 庁内プロジェクト会議 幹事会	まちづくりと連携した交通施策、高岳引込線の活用展開
	1月26日	第3回 庁内プロジェクト会議	同上
	2月13日	第3回 小山市まちづくり総合交通戦略策定協議会	同上
	2月26日	第4回 庁内プロジェクト会議 幹事会	小山市まちづくり総合交通戦略(素案)
	3月11日	第4回 庁内プロジェクト会議	同上
	3月19日	第4回 小山市まちづくり総合交通戦略策定協議会	同上
	5月1日	市長へ答申	
	7月7日	議員説明会 小山市まちづくり総合交通戦略(案)について	
	8月3日 ～8月28日	パブリック・コメントの実施	
	9月24日	庁議(決定)	

小山市まちづくり総合交通戦略策定協議会設置要綱

(目的)

第1条 小山市の将来のまちづくりと都市交通とを総合的に体系化した戦略を確立するため、小山市まちづくり総合交通戦略策定協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について協議する。

- (1) 小山市まちづくり総合交通戦略策定に関する事項
- (2) 新交通システム導入の可能性・方向性に関する事項
- (3) その他小山市の都市交通に関して必要な事項

(組織等)

第3条 協議会は、20人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、学識経験者、市議会議員、関係団体の役員又は職員、市民及び関係行政機関の職員のうち別紙に掲げる者を市長が任命し、又は委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 協議会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定める。
- 3 副委員長は、委員長が委員の中から定める。

(委員長の職務)

第5条 委員長は、会務を総理する。

- 2 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、必要に応じて、委員長がこれを召集し、議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。
- 3 協議会は、特に必要があると認めるときは、協議会の会議に関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、小山市都市整備部都市計画課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、委員長が定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年5月2日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、まちづくり総合交通戦略が策定されたときにその効力を失う。

小山市まちづくり総合交通戦略策定協議会 名簿

		所 属	選出区分	氏 名	
1	委員	宇都宮大学 名誉教授	学識経験者	永井 護	
2	委員	小山工業高等専門学校 准教授		豊川 斎赫	
3	委員	市議会議員	市議会議員	生井 貞夫	
4	委員			中屋 大	
5	委員	タクシー協会 会長	関係団体の 役員又は職員	岩崎 清孝	
6	委員	小山商工会議所 会頭		大森 武男	
7	委員	関東自動車(株) 取締役専務執行役員		吉田 元	
8	委員	(株)東光高岳 業務グループ次長		清永 政治	
9	委員	老人クラブ連合会 女性部長		灰野 智子	
10	委員	古河電気工業(株) 不動産担当部長		阿部 剛	
11	委員	小山市自治会連合会役員		柿崎 全良	
12	委員	駅東通り三丁目自治会長		市民又は公共 交通の利用者 の代表	松本 勝正
13	委員	鹿島向原自治会長			永吉 定夫
14	委員	犬塚自治会長			瀬野 香
15	委員	中久喜自治会長	橋本 繁		
16	委員	小山東ニュータウン自治会長	田中 國利		
17	委員	出井下自治会長	篠原 士郎		
18	委員	小山警察署 交通総務課長	関係行政機関 の職員	石井 清一	
19	委員	栃木県 県土整備部 交通政策課長		船山 通	

オブ ザーバー	国土交通省 関東運輸局 鉄道部 計画課長	岩田 信晴
	国土交通省 関東運輸局 企画観光部 交通企画課長	三宅 亮
	国土交通省 関東地方整備局 建政部 都市整備課長	能勢 和彦
	栃木県 県土整備部 都市計画課長	大野 盛夫
	日本貨物鉄道(株) 事業開発本部関東事業開発支店 支店長	三吉野 育人

小山市まちづくり総合交通戦略

平成27年9月

発 行 小山市
<http://www.city.oyama.tochigi.jp/>

企 画 小山市都市整備部都市計画課
〒323-0028
栃木県小山市中央町1丁目1番1号
電 話 0285-22-9230
F A X 0285-22-9685
E-mail d-tokei@city.oyama.tochigi.jp